（様式第２号）

**誓約書**

令和　　年　　月　　日

うきは市長　宛て

所　在　地

法　人　名

代表者役職氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

うきは市が実施するネーミングライツパートナー募集の申込みに当たり、下記の事項を誓約します。なお、これらが事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関してうきは市が行う一切の措置について異議の申立てを行いません。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

１　申込書の提出に際し、うきは市ネーミングライツパートナー募集要領（以下「募集要領」という。）及び募集資料について十分理解し、承知の上で申込み、参加します。

２　募集要領の「9 応募資格」に定める必要な資格を有します。

３　本契約締結後に、上記応募資格に定める必要な資格を有しないこととなった場合は、うきは市に書面にてその旨を通知すること、及びその内容をもって、うきは市の判断により、一方的に契約を解除する場合があることを承知します。

４　ネーミングライツパートナー募集の決定に関して、うきは市ホームページ等に法人名、施設の愛称、契約金額等の応募内容について掲載することに同意します。

５　自社（私）及びその役員等は、うきは市暴力団排除条例（以下「条例」という。）第２条に掲げる暴力団及び暴力団員のいずれにも該当しません。また、暴力団もしくは暴力団員と密接な関係は有しません。

６　本誓約書及び役員名簿等が、うきは市から福岡県警察本部またはうきは警察署に提供されることに同意します。

７　うきは市が福岡県警察本部またはうきは警察署から通報を受け、もしくはうきは市の調査により本誓約書５に該当する事業者であると判明した場合は、うきは市が条例に基づき行う措置に従うことに同意します。

**（参考）**

うきは市暴力団排除条例（抜粋）

|  |
| --- |
| （定義）  **第２条**　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。  （１）暴力団　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。  （２）暴力団員　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。  （３）市民等　市民及び事業者をいう。  （市の事務及び事業における措置）  **第６条**　市は、公共工事その他の市の事務又は事業により暴力団を利することとならないよう、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を市が実施する入札に参加させない等の必要な措置を講ずるものとする。  （利益の供与の禁止）  **第10条**　市民は、暴力団の威力を利用する目的で、暴力団員又は暴力団員が指定した者に対して金品その他の財産上の利益の供与をしてはならない。  ２　市民は、前項に定めるもののほか、暴力団の活動又は運営に協力する目的で、暴力団員又は暴力団員が指定した者に対して金品その他の財産上の利益を供与してはならない。 |